

第29回（令和6年度第1回） セーフコミュニティ 防犯対策委員会

《会 議 次 第》

日時：令和6年4月22日(月) 10:30～

場所：久留米市役所2階 くるみホール

1. 開会

2. 協議事項

(1) 2023(令和5)年度実績及び2024(令和6)年度方針(案)について

(2) 認知度向上・取組の裾野拡大について

(3) 合同対策委員会について

4. その他

(1) 令和6年度セーフコミュニティ会議等スケジュール(案)

令和6年4月	各対策委員会
令和6年4月	外傷等動向調査委員会
令和6年5月22日	セーフコミュニティ推進調整会議
令和6年5月30日	セーフコミュニティ推進本部会議
令和6年6月27日	セーフコミュニティ推進協議会
令和6年10月末頃	セーフコミュニティ標語審査会(正副委員長)
令和7年1月頃	合同対策委員会

5. ワークショップ

6. 閉会

セーフコミュニティ防犯対策委員会 名簿

	団体名	氏名
1	久留米市老人クラブ連合会	永田 進
2	久留米市防犯協会連合会	猪飼 廣幸
3	うきは防犯協会田主丸支部	柳瀬 一友
4	久留米市校区暴力追放推進協議会連絡会議	—
5	久留米市校区まちづくり連絡協議会	大坪 平
6	久留米男女平等推進ネットワーク	堀田 富子
7	久留米市中学校長会	古賀 一英
8	久留米市小学校長会	九重 真由美
9	久留米市小・中学校PTA連合協議会(小学校)	長郷 国久
10	久留米市校区青少年育成協議会連絡会議	江藤 孝子
11	久留米商工会議所女性会	江崎 慶子
12	文化街さくら会	古賀 三貴
13	久留米警察署(生活安全第一課長)	時安 信孝
14	(一社)久留米銀行協会	首藤 有一
15	久留米市子ども未来部青少年育成課	原 英治
16	久留米市都市建設部道路整備課	濱浦 隆之
17	久留米市教育部学校教育課	古賀 友理子
18	久留米市協働推進部安全安心推進課	柳 秀昭
19	久留米市協働推進部男女平等推進センター	酒井 香
20	久留米市協働推進部消費生活センター	吉村 栄作

久留米市における犯罪の現状について

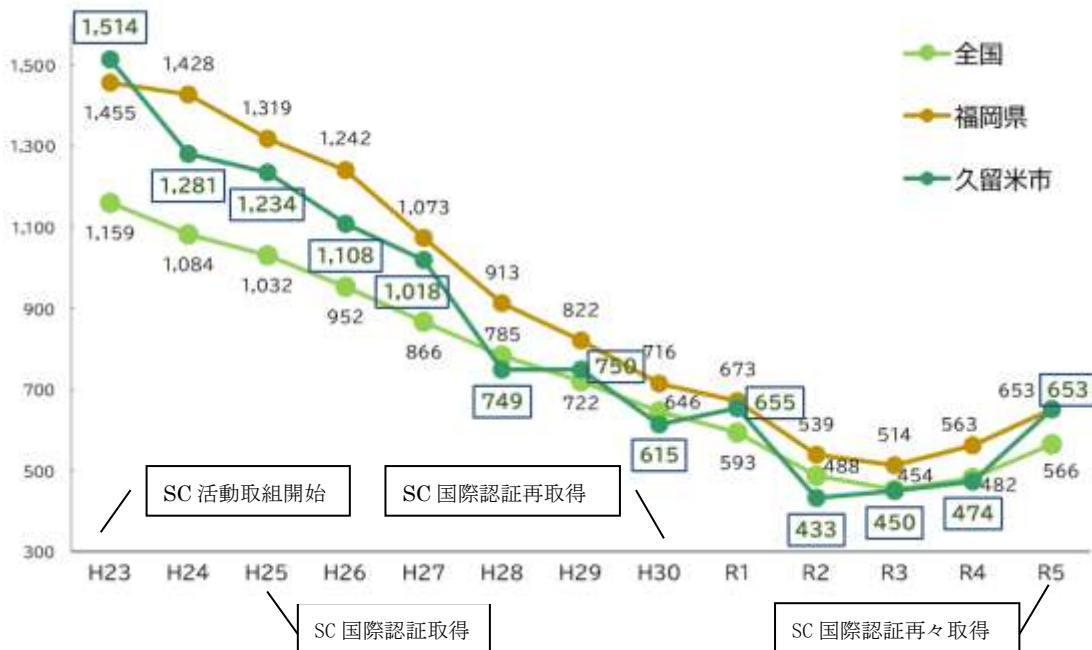
① 人口 10 万人当りの一般刑法犯認知件数の推移（比較:全国、福岡県）

一般刑法犯認知件数は年々減少している。

近年は、全国・県平均を下回っていたが、令和 5 年は全国を上回り、県と同水準

※一般刑法犯：刑法犯全体から交通関係業過（交通事故によって人を死傷させた過失犯）を除いたもの

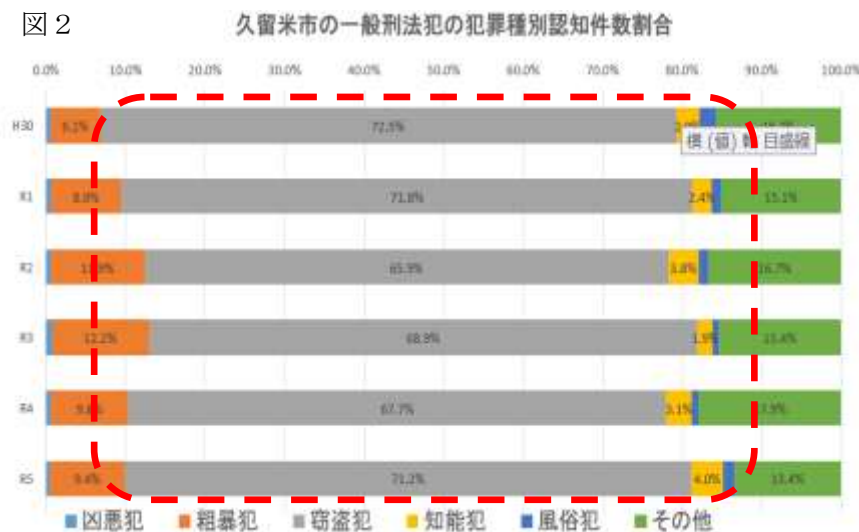
図 1



② 久留米市の一般刑法犯認知件数の割合の推移

自転車盗やオートバイ盗などの「窃盗犯」が市内の一般刑法犯の約 7 割を占めている

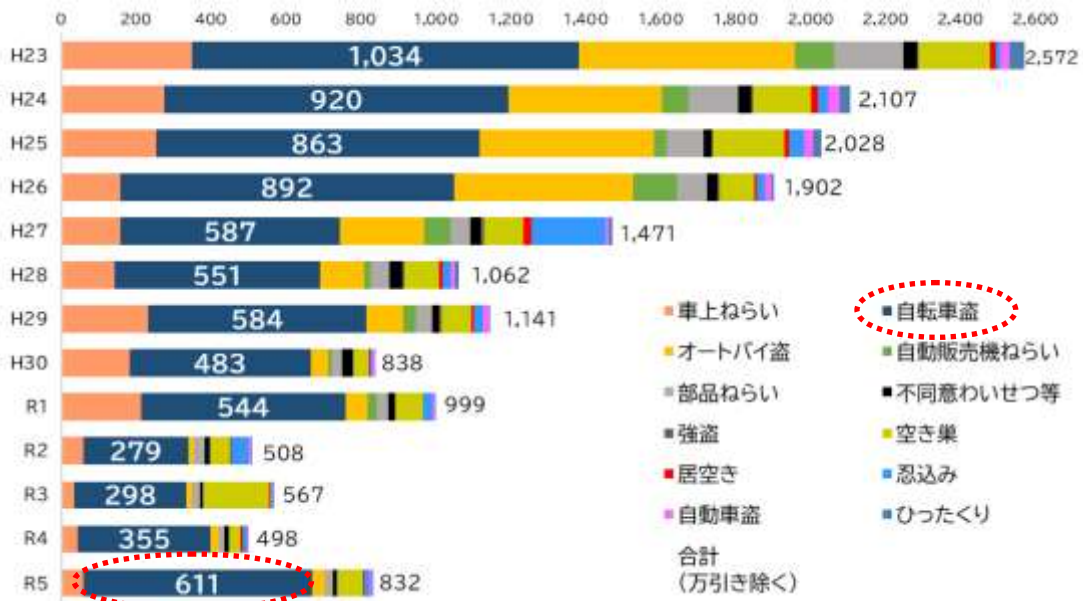
図 2



③ 久留米市の街頭犯罪認知件数の推移

市内の街頭犯罪の7割強を、「自転車盗」が占めている。

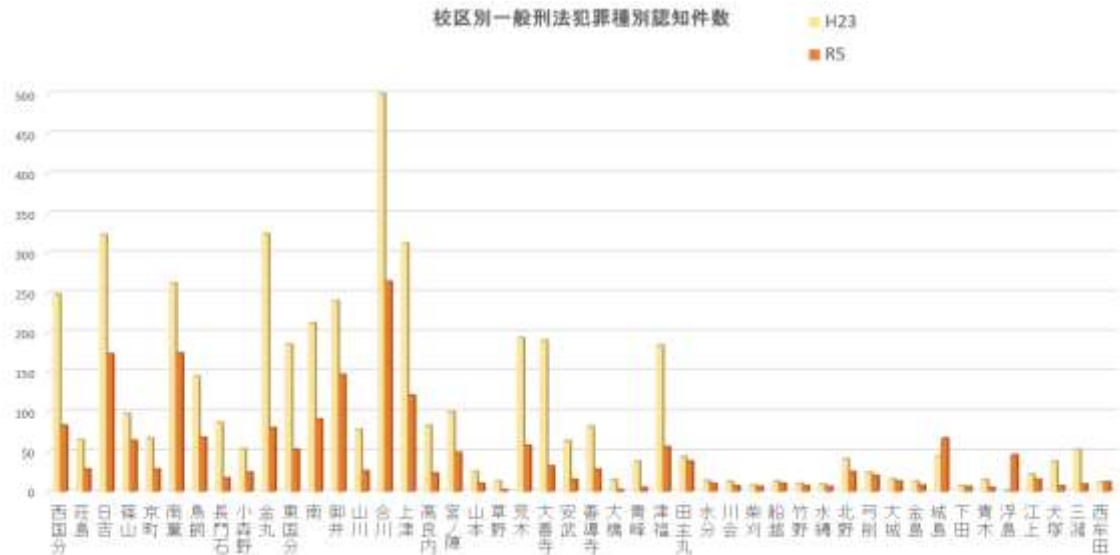
図 3



④ 校区別一般刑法犯認知件数の比較（H23 と R5）

平成 23 年に比べ、令和 5 年は、ほぼ全ての校区で犯罪認知件数が大幅に減少している。また、大規模商業施設や商業施設が立ち並ぶエリア、乗降客が多い駅周辺、繁華街がある校区の犯罪認知件数が、多い傾向にある。

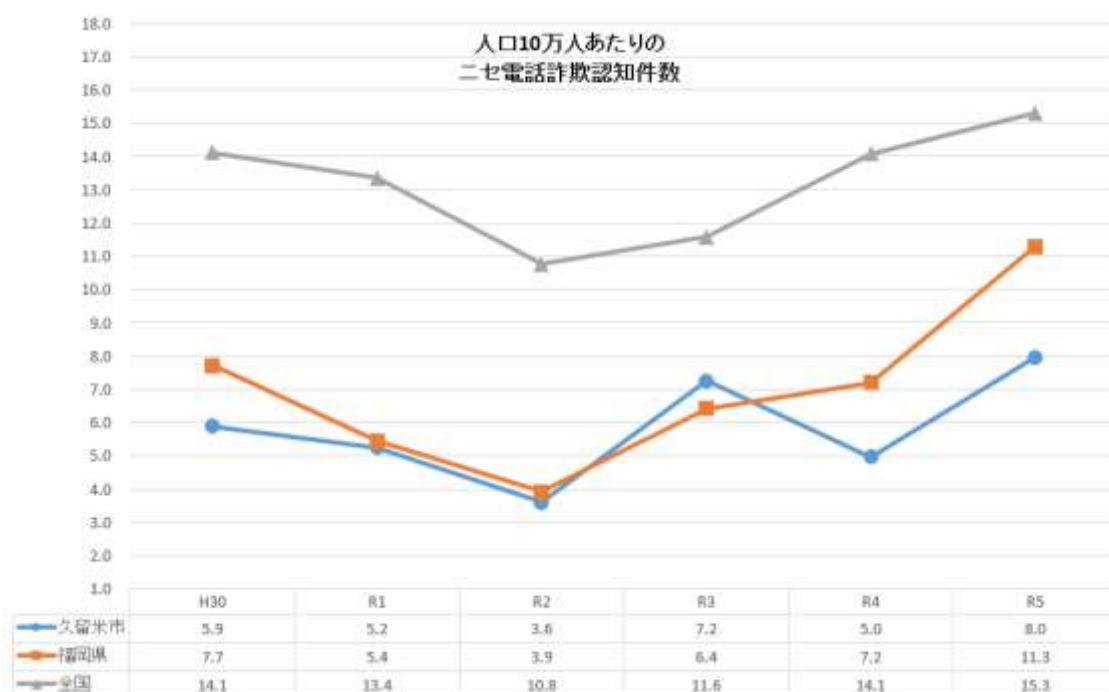
图 4



⑤ 人口 10 万人当たりの二セ電話詐欺認知件数の推移（比較:全国、福岡県）

二セ電話詐欺の人口 10 万人当たりの認知件数は、全国・県の水準を下回っているものの、令和 5 年に急増した。

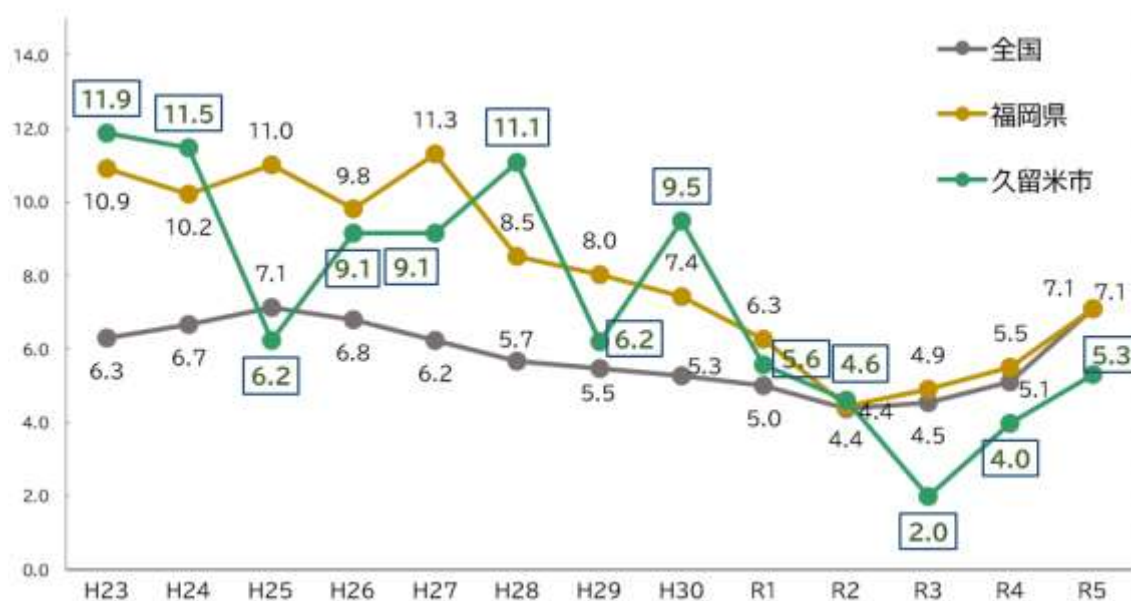
図 5



⑥ 人口 10 万人当たりの性犯罪（強制わいせつ等）の推移（比較:全国、福岡県）

久留米市で発生した性犯罪の人口 10 万人当たりの認知件数は、全国・県の水準は下回っているものの、増加傾向にある。

図 6

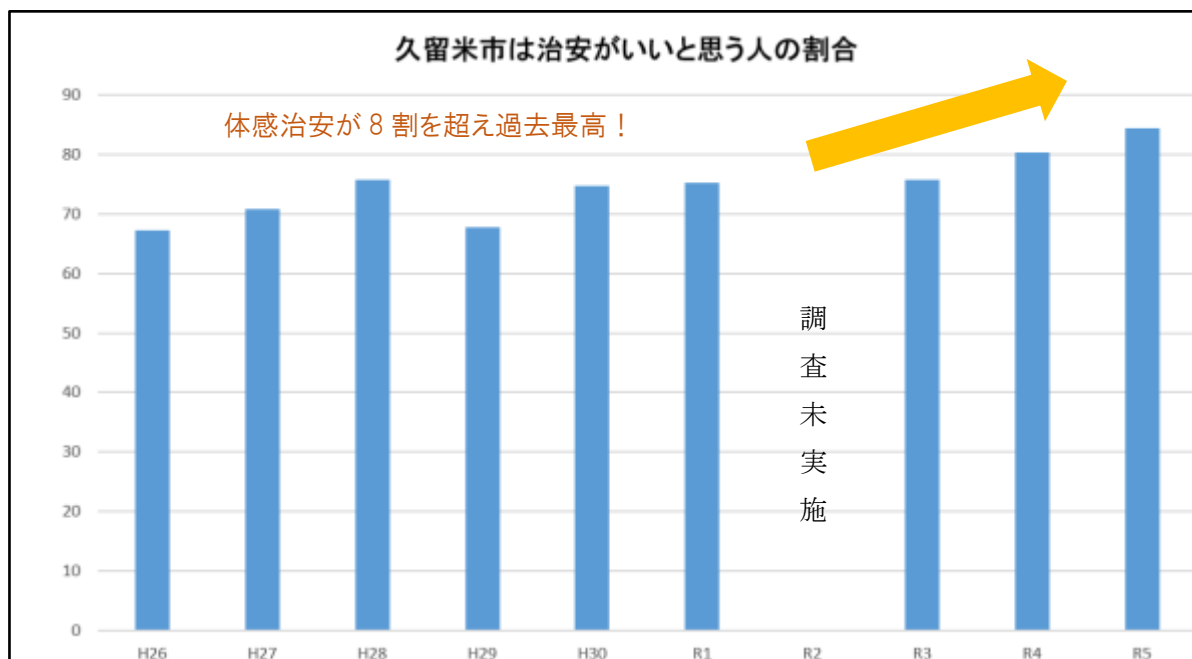


2023年度取り組み実績

防犯対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
犯罪の防止・ 防犯力の向上	5-①	自転車ツーロックの推進
	5-②	青パト活動の充実・連携強化
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
	5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施
	5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

【各団体と連携した取り組み】

- ・交通安全分野との連携（街頭啓発での協力）
- ・各団体との連携の深化（啓発での協力、活動支援など）

ウ. 2023年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

ニセ電話詐欺阻止件数 増加

令和5年の久留米市内における被害件数及び被害額は、令和4年よりも増加したものの、阻止件数は昨年より増え、51件となった。各団体と連携した取り組みが市民意識の向上に繋がり、被害拡大を防いでいる。



エ. 2023 年度に新規・拡充・変更した内容

ニセ電話詐欺対策の推進

令和 5 年に入り、ニセ電話詐欺が急増したことを受け、校区の暴追大会で、ニセ電話詐欺対策の出前講座を実施した。

オ. 2023 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

青パト活動の充実

犯罪発生時に、各校区がタイムリーに住民に注意喚起を行えるよう、防犯パトロール時に使用する音声アナウンスを新たに配布し、青パト活動の負担軽減を図った。

カ. 分野横断的に行っていること

交通安全対策分野との連携

交通安全分野と連携した自転車ツーロックの啓発

各団体との連携

ニセ電話詐欺、性犯罪防止対策（電機商工組合、宅建協会）

キ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

【特殊詐欺の対策強化】

現在取り組んでいる高齢者を狙ったニセ電話詐欺対策を継続する他、SNS などを使った新たな詐欺に対するタイムリーな情報発信・啓発を行うと共に、各団体と連携し、犯罪の発生状況に応じて、効果的な取り組みを行う。

【若年層への防犯対策】

近年、SNS の発達により、闇バイトや大麻などの違法薬物が若年層に広がっており、問題となっている。現在行っている取り組みを継続する他、各団体と連携し、若年層への情報発信、注意啓発を行うなど、実効的な取り組みを行う。

2024年度取り組み方針

防犯対策委員会

具体的施策		2024 年度取り組み方針
5-①	自転車ツーロックの推進	自転車を使う機会の多い学生との連携 ・学生との意見交換を通して、自転車の施錠やツーロックの普及を図る。 他分野との連携 ・交通安全分野との連携
5-②	青パト活動の充実・連携強化	青パト活用の促進 ・より効果的な防犯パトロールを行うための活動支援 他分野との連携 ・交通安全分野との連携
5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	街頭防犯カメラ設置による安心感の向上 ・犯罪発生状況等を踏まえ、地域や警察と連携した街頭防犯カメラ設置の推進 ・街頭防犯カメラ設置状況の周知啓発による犯罪抑止 防犯灯設置の推進 ・地域の実情に併せた防犯カメラ設置の推進
5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	暴力団壊滅に向けた機運の醸成 ・暴力団壊滅久留米市民総決起大会や会議の開催 ・幅広い年齢層への啓発 ・様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施 地域における暴追活動の充実 ・地域の実情に併せた暴追活動の充実を図る 関係機関と連携した暴排活動の実施 ・地域住民等と行う暴排活動や暴力団事務所撤去運動に対し、警察や弁護士等と連携して、対策の検討や情報提供、資金面の援助等を実施
5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	年齢に応じた教室・教育の実施 ・小学生には、非行防止やルール・マナー遵守の教育の中で暴力団に関する内容に触れ、中学生や高校生には、暴力団の実態や被害防止に向けた講習を実施 地域行事等を活用した啓発・教育活動 ・校区暴追協による地域行事等での啓発活動 【5-②関連】一斉パトロールの実施 ・青少年の非行防止、健全育成を目的としたパトロールを実施
5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	SNS や各団体の広報紙等を活用した防犯情報の提供 犯罪の動向に応じた情報提供の実施 ・街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知 ・広報媒体による注意喚起 【5-②関連】犯罪発生時のタイムリーな発信 ・校区と犯罪発生情報などを共有し、注意啓発を実施

【防犯力の向上】5—① 自転車ツーロックの推進

課題	客観的課題	街頭犯罪の中では「自転車盗」が最も多い						
	主観的課題	自転車盗の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある						
目標		自転車盗の認知件数の減少						
実施者・協働者		市民・事業者・防犯協会・警察・市など						
対象者		自転車利用者（主に無施錠車）						
実施内容		自転車盗を防ぐため、交通安全分野と連携し、街頭キャンペーンや交通安全教室などで、自転車ツーロックの重要性を啓発する。						
対策委員会の関わり		・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2023 年度実績 （活動実績）		○交通安全分野と連携した自転車ツーロックの啓発 ・自転車安全利用の啓発時に、警察・関係団体・ボランティアと協働でキャンペーン実施（1回） ・小学生を対象とした交通安全教室での自転車ツーロック啓発 ○市内全中学校の新1年生へ啓発チラシ配布（3,010部）						
（過去1年間の改善点）		○通学等で自転車を使用する機会が多い高校生との連携に向け検討開始						
（JISCヒアリング内容について協議・反映した点）		○学生等、若年層との連携の重要性を協議						
定量的評価 （データによる評価）		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		キャンペーンの実施回数	回	5	2	2	2	1
短期評価 （意識・知識など）		ツーロックの有効性を理解している割合[アンケート]	%	—	—	—	—	—
中期評価 （態度・行動など）		ツーロックの実施状況	%	28.9	未実施	未実施	28.0	29.9
長期評価 （外傷発生数など）		自転車盗認知件数の減少	件	544	279	298	355	611
定性的評価 （データでは表せない現象等を通した評価）		ツーロックの実施状況は横ばいのままであり、特に若い世代の意識が低いという声がある。						
評価結果の活用		＊アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 ツーロックに取り組むことで、自転車盗の被害は防げるものの、その実施状況は未だ3割に届いていない状況にある。当事者である学生等と連携して、より効果的な取り組みを行う必要がある。						

【防犯力の向上】5—② 青パト活動の充実・連携強化

課題	客観的課題	市内で発生する犯罪の4割強が「街頭犯罪」となっており、市民の身近な活動範囲で発生する犯罪が多い						
	主観的課題	青パト活動の重要性を再認識した						
目標		街頭犯罪認知件数の減少						
実施者・協働者		校区・事業所・防犯協会・警察・市						
対象者		一般市民						
実施内容		青パト活動の充実を図るとともに、校区の実情に応じた活動を実施する						
対策委員会の関わり		・各種支援事業の周知、合同パトロール、研修会等の開催 ・青パト活動への参加 ・犯罪（ニセ電話詐欺等）の発生情報の共有						
2023年度の実績 （活動実績）		○市内全域で、地域や関係団体による定期的な青パト活動の実施 ○一斉防犯パトロールの実施（7月、12月、3月） ・市内の青パト活動団体が、市内各地を一斉にパトロール ○校区青パトによるニセ電話詐欺の注意喚起（4回） ・アポ電の発生校区と連携した、青パトによるニセ電話詐欺のタイムリーな注意喚起を実施 ・警察と連携した年末特別警戒出発式（12月）						
（過去1年間の改善点）		○パトロール時に使えるように各校区に交通安全とニセ電話詐欺の注意喚起アナウンスを配布し、より直接、市民に注意喚起が行えるようにした。						
（JISCヒアリング内容について協議・反映した点）		○今後も活動を継続していくために、ながら防犯など身近な活動をきっかけに、パトロール実施者数を増やしていく必要がある。						
定量的評価 （データによる評価）		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		パトロール実施者数	人	—	—	—	—	集計中
短期評価 （意識・知識など）		地域で行われている防犯活動に参加したいと思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	49.2	—	45.4	46.7	47.4
中期評価 （態度・行動など）		防犯パトロール実施にあたり連携する関係機関・団体数	団体	51	52	52	52	52
長期評価 （外傷発生数など）		街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	999	508	565	498	832
定性的評価 （データでは表せない現象等を通した評価）		注意喚起アナウンスを配布するなど、各団体と連携した活動が行えた。						
評価結果の活用		*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による動向やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 新型コロナウイルス感染症による行動制限が終わり、街頭犯罪が急増している。各団体と連携しながら、パトロール実施者を増やす工夫が必要。						

【防犯力の向上】5—③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備

課題	客観的課題	大型商業施設や乗降客の多い駅、繁華街周辺で犯罪が多く発生している						
	主観的課題	市民の体感治安は向上しているものの、継続した取組みが重要になる						
目標		街頭犯罪認知件数の減少						
実施者・協働者		市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市など						
対象者		一般市民						
実施内容		地域、行政、警察、関係団体などが一体となって、犯罪が起こりやすいと思われる場所について、それぞれ危険の原因を取り除く方策（街頭防犯カメラ、防犯灯、注意喚起の看板の設置等）を講じる。						
対策委員会の関わり		・防犯カメラ・防犯灯の補助制度等の周知 ・委員の所属団体等における啓発						
2023 年度の実績 （活動実績）		○街頭防犯カメラの設置 ・市補助を活用した地域による設置（20 台／9 団体） ※延べ設置台数 ・市設置 98 台 ・地域による設置 108 台（73 団体） 計 206 台 ○校区便り等を活用した、街頭防犯カメラ設置の周知 ○LED 防犯灯の設置推進（市防犯灯設置費補助金） ・地域の必要な箇所に LED 防犯灯を設置し、生活環境を向上 ○街頭防犯カメラのネットワーク化						
（過去 1 年間の改善点）		○防犯灯補助について、水銀灯や蛍光灯から LED に交換する場合は、補助上限に関わらず申請できるように制度を変更した。						
（JISC ヒアリング内容について協議・反映した点）		○住宅照明を点灯することで街を明るくする提案を受けた。ひとりひとりができる取組みの必要性を感じた。						
定量的評価 （データによる評価）		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		① 防犯灯設置補助件数	件	1,402	1,035	798	762	集計中
		② 街頭防犯カメラ設置補助台数	台	17	14	10	13	12
短期評価 （意識・知識など）		この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	45.1	未実施	42.8	41.2	34.7
中期評価 （態度・行動など）		久留米市は治安がいいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	75.2	未実施	75.8	80.3	84.5
長期評価 （外傷発生数など）		街頭犯罪の認知件数 [警察統計]	件	999	508	567	498	832
定性的評価 （データでは表せない現象等を通した評価）		校区からの設置要望は続いており、まだまだ必要箇所はあると思う。						
評価結果の活用		＊アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 街頭犯罪の認知件数がコロナ禍前の水準に戻りつつある。防犯カメラや防犯灯の設置促進を進めるとともに、ひとりひとりが行える取組みを進める必要がある。						

【防犯力の向上】5—④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催

課題	客観的課題	市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、県内に占める割合は増加						
	主観的課題	暴力団の組織実態を隠蔽し、資金獲得活動を活発化させている						
目標		暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅						
実施者・協働者		市民・校区・PTA・防犯協会・暴力追放推進協議会・警察・市 など						
対象者		一般市民						
実施内容		地域社会全体で暴力団壊滅追放に取り組むため、警察、行政、市民、事業者が連携し、市民総決起大会を開催する。また、一部小学校区で実施されている暴追大会などを全小学校区で実施されるよう拡充を図る。						
対策委員会の関わり		暴力団壊滅久留米市民総決起大会への参加 委員の所属団体等における暴力団排除の取り組み						
2023 年度の実績 (活動実績)		○暴力団壊滅市民総決起大会の開催 ・6 月期大会 久留米シティプラザ 参加者 1,500 人 12 月期大会 東町公園 参加者 2,300 人 ○校区と連携した暴追活動 ・校区の暴追大会や啓発の際に、啓発物提供等の支援。補助金交付（42 校区）						
(過去 1 年間の改善点)		○より多くの市民が参加できるように、大会の開始時間を変更した。						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		暴力団壊滅久留米市民総決起大会の開催数	回	2	1	1	2	2
短期評価 (意識・知識など)		暴力団壊滅久留米市民総決起大会の参加者数	人	1,500 2,000	31	160	1,500 2,000	1,500 2,300
中期評価 (態度・行動など)		独自の暴追取組みを行っている校区数	校区	42	41	41	43	42
長期評価 (外傷発生数など)		市内に事務所を置く暴力団の構成員数[警察統計]	人	390	370	320	310	280
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)		市民や関係機関が一致団結した大会の開催を継続し、暴力団壊滅に向けた機運を醸成し続けている。						
評価結果の活用		＊アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 暴力団構成員数は減少傾向にあるものの、福岡県内に占める暴力団構成員の割合は増加している。市民が安心して暮らすために、取組みを継続し、暴力団壊滅に向けた取組みを継続していく必要がある						

【防犯力の向上】5—⑤ 児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施

課題	客観的課題	市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、依然勢力を保っている						
	主観的課題	暴力団の組織実態を隠蔽し、資金獲得活動を活発化させている						
目標		暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅						
実施者・協働者		市民・学校・PTA・青少年育成団体・暴力追放推進協議会・警察・市など						
対象者		小学校高学年・中学生・高校生						
実施内容		中学生・高校生が対象であった暴力団関連の講話や啓発を小学生高学年に拡大し、暴力団の構成員になるのを防ぐことで、暴力団の弱体化を図る						
対策委員会の関わり		啓発内容に関する関係機関等との調整						
2023 年度の実績 (活動実績)		○警察による、中学生、高校生を対象とした講習（「暴排先生」）の実施 ○主に小学生を対象とした薬物乱用防止や非行防止の講習の実施（実績 69 回） ○小学生を対象に防犯や非行防止をテーマとしたポスターを募集。入選作品は、JR 久留米駅に掲示						
(過去 1 年間の改善点)		○若年層で大麻が広がっているため、大麻の危険性についてより詳しく講習で伝えるように工夫した。						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		暴力団排除などの防犯教育活動を行った学校数	校	109	87	110	111	100
短期評価 (意識・知識など)		不良行為少年補導数 [警察統計]	人	1,234	1,066	947	1,274	1,201
中期評価 (態度・行動など)		市内の刑法犯少年・検挙補導数[警察統計]	人	67	56	60	69	68
長期評価 (外傷発生数など)		市内に事務所を置く暴力団の構成員数[警察統計]	人	390	370	320	310	280
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)		若年層で大麻などの違法薬物が広がっており、その危険性を知る重要な機会となっている。						
評価結果の活用		* アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 不良行為少年を減らし、暴力団構成員にならないよう今後も取組みを継続していく必要がある。						

【防犯力の向上】5—⑥ 犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発

課題	客観的課題	・主に高齢者を狙ったニセ電話詐欺の被害が急激に増加 ・一般刑法犯認知件数は減少傾向にあるなか、性犯罪認知件数は増減を繰り返している。						
	主観的課題	高齢者や女性などが犯罪被害に遭いやすい傾向があり、これらを狙った新たな犯罪が常に生まれ続けている						
目標		ニセ電話詐欺、性犯罪被害等を減少させるため、多くの方へ情報発信する						
実施者・協働者		市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市など						
対象者		一般市民（主に高齢者、女性など）						
実施内容		ニセ電話詐欺やサイバー犯罪、性犯罪など、高齢者や女性など被害に遭いやすい傾向にある者を狙った犯罪について、発生状況等に応じ、タイムリーな情報発信による注意喚起意を行う。						
対策委員会の関わり		・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2023 年度の実績 (活動実績)		○ニセ電話詐欺や悪質商法に関する出前講座（44 回） ○校区青パトによるニセ電話詐欺の注意喚起（4 回） ・予兆電話の発生校区と連携した、青パトによるニセ電話詐欺の注意喚起を実施 ○校区のパトロール時に使用できるよう注意喚起アナウンスを配布 ○広報紙やメール、SNS を活用した犯罪情報の発信 ○地域の民生委員と連携した情報発信 ・ニセ電話詐欺の被害に遭いやすい高齢者に対し、民生委員の対話による注意喚起 ・防犯協会が行う「まっ太フォン」の普及事業の周知 ○校区暴追大会でのニセ電話詐欺出前講座の実施【新規】						
(過去 1 年間の改善点)		○パトロール時に使えるように各校区に交通安全とニセ電話詐欺の注意喚起アナウンスを配布し、より直接、市民に注意喚起が行えるようにした。 ○ニセ電話詐欺の出前講座についての HP を作成し、周知啓発した。						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		犯罪の動向に応じた啓発活動・出前講座回数	回	67	9	24	26	44
短期評価 (意識・知識など)		犯罪の発生状況を見聞きした人の割合 [市政アンケートモニター]	%	—	—	—	—	57.3
中期評価 (態度・行動など)		犯罪対策を講じた人の割合 [市政アンケートモニター]	%	—	—	—	—	72.6
長期評価 (外傷発生数など)		ニセ電話詐欺被害件数・阻止件数	被害(件) 阻止(件)	16 (20)	11 (24)	22 (62)	15 (43)	24 (51)
		性犯罪認知件数[警察統計]	件	17	14	6	12	16
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)		注意喚起アナウンスを配布するなど、よりタイムリーに届けられる体制を整えた。						
評価結果の活用		＊アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 ニセ電話詐欺や悪徳商法に関する意識が高まっている。この機運を活かして、少しでも被害が減らせるよう高齢者だけではなくその家族などにも情報が届くようにする対策が必要。						